

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 株式会社宇徳

【英訳名】 Utoc Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多澤 昇

【本店の所在の場所】 横浜市中区弁天通6丁目85番地

【電話番号】 045(201)6300

【事務連絡者氏名】 常務取締役 滋野 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目16番4号 東京支社

【電話番号】 03(5769)3797

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 飯田 知己

【縦覧に供する場所】 株式会社宇徳 東京支社
(東京都港区港南2丁目16番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社148回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 定款一部変更の件

変更内容は次の通りであります。

(下線は変更部分であります。)

変 更 前	変 更 後
<p>(<u>社外取締役</u>との責任限定契約)</p> <p>第24条 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(<u>取締役</u>との責任限定契約)</p> <p>第24条 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役</u>(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする。</p>
<p>(<u>社外監査役</u>との責任限定契約)</p> <p>第42条 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(<u>監査役</u>との責任限定契約)</p> <p>第42条 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする。</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、喜多澤 昇、杉山伸幸、奥野 淳、滋野 晃、権藤修一、鈴木尋喜、北見毅彦、岩崎 真、小川 宏、廉岡 卓、上野友督、中根 忠を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、溝下和正を選任する。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役12名に対し、役員賞与150,300千円を上限として支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	372,902	282		(注) 1	可決 (99.58%)
第2号議案	372,829	355		(注) 2	可決 (99.56%)
第3号議案				(注) 3	
喜多澤 昇	362,248	10,936			可決 (96.73%)
杉山 伸幸	371,799	1,385			可決 (99.28%)
奥野 淳	371,941	1,243			可決 (99.32%)
滋野 晃	371,941	1,243			可決 (99.32%)
権藤 修一	371,941	1,243			可決 (99.32%)
鈴木 尋喜	371,941	1,243			可決 (99.32%)
北見 毅彦	371,941	1,243			可決 (99.32%)
岩崎 真	371,936	1,248			可決 (99.32%)
小川 宏	371,936	1,248			可決 (99.32%)
廉岡 卓	371,895	1,289			可決 (99.31%)
上野 友督	351,173	22,011			可決 (93.77%)
中根 忠	372,827	357			可決 (99.56%)
第4号議案				(注) 3	
溝下 和正	348,822	24,362			可決 (93.15%)
第5号議案	352,875	8,309	12,000	(注) 1	可決 (94.23%)
第6号議案	372,666	518		(注) 1	可決 (99.51%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項の可否要件を満たし、会社法上適法が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。